

平成19年度 社団法人 日本加工食品卸協会 役員
(平成19年5月24日現在)

(敬称略)

役員	氏名	社名・所属	役職	備考
会長(非常勤)	國分勸兵衛	国分株式会社	代表取締役会長	
副会長(非常勤)	後藤雅治	株式会社菱食	代表取締役社長	
副会長(非常勤)	吉野芳夫	株式会社日本アクセス	代表取締役社長	
副会長(非常勤)	濱口泰三	伊藤忠食品株式会社	代表取締役社長	
専務理事(常勤)	奥山則康	(社)日本加工食品卸協会		
理事(非常勤)	山本佳宏	日本アクセス北海道株式会社	代表取締役社長	
理事(非常勤)	村山圭一	株式会社スハラ食品	代表取締役社長	
理事(非常勤)	堀内琢夫	丸大堀内株式会社	代表取締役社長	
理事(非常勤)	津久浦慶之	コンタツ株式会社	代表取締役社長	
理事(非常勤)	水足眞一	三井食品株式会社	代表取締役社長	
理事(非常勤)	三枝・祐	株式会社サンヨー堂	代表取締役社長	
理事(非常勤)	上田弘	ユアサ・フナシヨク株式会社	代表取締役社長	
理事(非常勤)	磯野謙次	明治屋商事株式会社	代表取締役社長	
理事(非常勤)	松川隆志	日本酒類販売株式会社	代表取締役社長	新任
理事(非常勤)	鈴木重一	株式会社梅澤	代表取締役社長	
理事(非常勤)	永津邦彦	株式会社トーカン	代表取締役会長	
理事(非常勤)	桑島敏彰	カナカン株式会社	代表取締役社長	
理事(非常勤)	加藤武雄	加藤産業株式会社	代表取締役会長	
理事(非常勤)	中村成朗	中村角株式会社	代表取締役社長	
理事(非常勤)	竹内克之	旭食品株式会社	代表取締役会長	
理事(非常勤)	本村道生	コゲツ産業株式会社	代表取締役社長	
理事(非常勤)	柳川信	ヤマエ久野株式会社	代表取締役会長	
理事(非常勤)	中島保	学識経験者		
理事(非常勤)	菱田州男	学識経験者		
理事(非常勤)	大野志郎	学識経験者		
理事(非常勤)	成田健	学識経験者		
監事(非常勤)	萩原弥重	株式会社ヤグチ	代表取締役会長	
監事(非常勤)	濱口吉右衛門	廣屋国分株式会社	代表取締役副会長	新任
監事(非常勤)	横山敬一	味の素株式会社	常務執行役員	
顧問(非常勤)	尾崎弘	伊藤忠食品株式会社	取締役会長	

定 時 総 会 開 催

平成18年度事業活動総括と平成19年度事業計画等を承認

—本部—

5月24日（木）レベル21 東京會館に於いて14時より定時総会が開催された。主な審議内容は平成18年度事業活動報告や平成19年度事業計画及び一部役員改選に関する案件等であった。以下に議事録を掲載する。

議 案	第1号議案	平成18年度事業報告に関する件
	第2号議案	平成18年度収支決算報告に関する件
	第3号議案	会員の動向に関する件
	第4号議案	会費の額及び徴収の方法に関する件
	第5号議案	平成19年度事業計画案に関する件
	第6号議案	平成19年度収支予算案に関する件
	第7号議案	一部役員改選に関する件
	第8号議案	その他

出欠状況 会員総数 164社 出席会員 25社 委任状出席 112社 計137社
出席賛助会員 62名 事業所会員 1名
来賓出席者 農林水産省総合食料局 流通課

課 長 今 井 良 伸 殿
係 長 平 野 靖 幸 殿

定刻、奥山専務理事の司会により開会。自己紹介し進行役兼事務局である事を告げた。

冒頭、國分会長は次の如く挨拶を行った。

國分会長挨拶

会長の國分でございます。

本日はご多用の中、またご遠方からもかくも多数のご参集をいただきまして誠に有難うございます。

また本日多数お出まし頂いております賛助会員の皆様方にはとりわけ、平素大変お世話になっております事を、重ねて厚く御礼申し上げます。

そして公務ご多用の中から、農林水産省総合食料局流通課から今井課長様はじめ幹部の方々にご来臨を賜り、平素のご指導と合わせて厚く御礼申し上げます。

さて、当業界でございますが、景気の拡大基調を受けて一部の百貨店では高額商品の売れ行きが回復してきたとの報道もございますが、食料品に対する消費者の低価格志向は、依然として根強いものがあり、飽和市場の中で厳しい競争が行われているのが実情かと考えております。特に、原油やエネルギー資源の多様化による原料・資材が高騰する中、川上と川下とのネジレ現象が急速に進行して、全てのしわ寄せが私ども卸業界に迫り、疲弊感を強めていると認識しております。

ここにきてメーカー各位より10年ぶり或いは約20年ぶりに値上げの発表が続いておりますが、我々業界も値上げの浸透に努力して流通マージンの改善につなげ、適正なるマージンを確保し、現在日食協が提言いたしております「価格制度の再構築」に道筋をつけてまいりたいと考えております。

本日は平成18年度の事業報告と成果物を中心に行うとともに、19年度の計画等につきましてもお諮りしたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。また本年度は役員の変更時期ではないのですが、会社のご都合で一部変わらなくてはならない方もいらっしゃると思いますので、これにつきましても後ほどよろしくご審議下さい。

今期も4月から新年度の活動に入っておりますが、日食協設立30周年の節目の年度にあたりますので、日食協の歴史的使命である卸の存在価値を守り主張する事業活動を活発にしていまいりますので皆様方のご意見を多数お寄せいただければ幸いですと考えております。

甚だ簡単ですが、開会の挨拶とさせていただきます。

事務局はここで、来賓2名を紹介した。来賓代表として農林水産省総合食料局流通課 課長今井良伸殿が次の如く挨拶した。

今井課長ご挨拶

日本加工食品卸協会定時総会にお招きいただき、誠に有り難うございます。

貴協会の皆様方におかれましては、日頃からメーカーとの連携による商品開発を進めつつ、消費者の嗜好に合致した加工食品の安定供給を通じて、国民生活に重要な役割を果たしていただいているところであり、皆様方のご尽力に対し、深く敬意を表する次第であります。

近年、経済社会のグローバル化が急速に進展する中で、バイオエタノール原料需要の増大、開発途上国の経済発展などを背景とした国際的な食料事情の変化への対応、世界の水産物需要の増大を背景としたいわゆる「買い負け」の発生、国内農地の減少による食料自給率の低下、温暖化防止など地球規模での環境問題への対応等が喫緊の課題となっております。こうした課題に対し、本年4月に関係府省が一体となって、新たに推進する「21世紀新農政2007」が決定されました。

このため、国内農業の体質強化、流通施策等を講ずることにより、安全な食料の安定供給を実現していきたいと考えております。

日頃より各取組みを実際に推進していただいている業界の皆様方の取組みを応援して参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、4月12日に食品流通構造改善促進法に基づく基本方針が公表されたところです。今回の基本方針では、農林水産省として取組むことを明確化するとともに、付随する工程表に基づいて、関係施策を工程管理し、着実な推進を図っていくこととしております。

基本方針は、現在、農林水産省ホームページのサイトにも掲載されておりますので、ご覧いた

だければと思います。

今回の基本方針の策定に当たって、支援策の一つである緊急対策事業の手続きを簡素化するなどの見直しを行っております。現在、貴協会の会員の皆様には、あまりご活用いただけていないようですが、事業の拡充などの折りに、この事業の活用も是非、選択肢に加えて頂ければと思っております。

農林水産省としては、引き続き、皆様方と十分連携をとり、業界発展のためにできる限りの支援をして参りたいと考えておりますので、関係各位の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、日本加工食品卸協会の益々のご発展と、会員企業の商売繁盛並びに本日ご参集の皆様方のご健勝を心からお祈りしまして、私の挨拶とさせていただきます。

続いて、事務局はここで出欠状況を報告し、定足数を確認した。

引き続き議長の選出に入ったが、定款20条2項により、出席会員の中から選出とあるが、事務局より慣例により会長を推薦したいと提議し、拍手で承認された。

國分会長は議長席に着席した。

議長は議事録署名人として、出席者の中から日本酒類販売株式会社殿と(株)リョーショクリカー殿を指名し承認を求め、承認の後、議事に入った。

第1号議案 平成18年度事業報告に関する件

第2号議案 平成18年度収支決算報告に関する件

議長より事務局に対し、この両案は関連あるので続けて説明報告するよう指示があった。

事務局は会報Vol.149号と別冊レポート「価格制度の再構築への提言」、「食育と食品選択のためのハンドブック」、「改正省エネ法」への対応ガイドラインの運用ルール、食品流通産業における取引慣行の実態調査に関する報告書を資料(別添)として次の如く報告を行った。

①概況 ②総務関係 ③本部事業活動 ④各支部活動 ⑤事務局活動、そして平成18年度の収支決算状況(収入合計55,022,505円及びその内訳・予算比、支出合計49,999,244円、その内訳・予算比、次期繰越収支差額18,306,359円、その内訳を収支計算書、貸借対照表、正味財産増減計算書と財産目録の如く報告)。

議長はここで横山敬一監事に監査報告を求めた。

横山監事は「平成19年4月12日(木)に萩原弥重監事、牧明夫監事の三名により監査を実施した。当日業務内容の報告を受け、財務諸表及び帳票・証憑につき、適法正確に処理され、報告の事実と相違ない事を確認した」と報告した。

議長は第1号、第2号両議案の質疑を求めたが、異議なく拍手をもって承認された。

第3号議案 会員の動向に関する件

議長から説明を求められ、事務局は資料を元に平成18年4月～平成19年3月までの1年間における会員動向について（退会会員12社、退会事業所会員8社、退会賛助会員1社、入会会員6社、入会事業所会員14社、入会賛助会員3社）を報告。

議長はこれについての承認を求め、拍手で承認された。

第4号議案 会費の額及び徴収の方法に関する件

議長の指名により、事務局より資料に基づき、平成18年度に会費額の改定が行われたので、前年と同額並びに例年の通りの徴収方法となる旨の報告がなされた。

議長はこれについて意見を求めたが無かったので、承認を求め、拍手で承認された。

第5号議案 平成19年度事業計画案に関する件

第6号議案 平成19年度収支予算案に関する件

議長より両案関連あるので、続けて事務局より説明させたい、との指示があり、Vol. 149号を資料として、業界背景と当協会の果たすべき使命という観点から、調査研究事業、普及・啓発・実践事業、本部活動に分けて中島政策委員長が事業計画と実施計画を説明、その計画に基づいた収支予算を事務局が説明した。

そして、平成19年1月30日（火）開催の理事会議決事項である「平成19年度暫定収支予算」を内包する平成19年度の収支予算案を次の如く説明した。

前期繰越収支差額18,306,359円、当期収入合計54,737,000円、当期支出合計51,624,000円、次期繰越収支差額20,170,359円（それぞれの内訳概要と対前年予算比）。

議長はこれについての承認を求めたが、意見もなく拍手で承認された。

第7号議案 一部役員改選に関する件

議長より、「本年は役員の改選の年ではないが、一部の役員より辞任の申し出があり、そこで先に行われた理事会において、その後任としての推薦候補も決定させて頂いておりますので、承認を頂きたい」として、次の交替を説明した。

辞任理事・監事

濱口吉右衛門 理事

牧 明夫 監事

後任理事・監事

松川 隆志 理事

濱口吉右衛門 監事

議長はこれについての承認を求めたが、満場一致拍手で承認された。

議長は退任される理事、監事に対し、永い間のご活躍、ご指導ご協力に敬意を表し、その功労に感謝と御礼を申し述べた。

牧明夫前監事が辞任に際し、謝辞を述べた。

第8号議案 その他

議長は、会場の出席者各位から問題提起を求めたが、発言が無かった。

そこで議事審議の終了を告げた。

そして、長時間の審議に対する御礼と今年度のご協力をお願いし、閉会の挨拶とすると結んだ。



総 会 会 場

事務局は以上で本日の総会が終了した事を告げた。15時20分であった。

理 事 会 開 催

5月24日（木）レベル21 東京會館に於いて12時30分より定時総会に先立ち、理事会が行われ定時総会の提出議案内容の最終確認と本部活動についての要望事項や支部活動の予定等について意見交換を行った。以下に議事録の抜粋を掲載する。

出欠状況	理事総数	26名中	出席理事	23名	委任状出席	3名	計	26名
	監事総数	3名中	出席監事	3名			計	3名

議 案	第1号議案	定時総会提出議案の確認の件
	第2号議案	理事会運営体制の件
	第3号議案	その他

昼食の後、奥山専務理事の司会に依り開会。
冒頭國分会長より簡単に次の如く挨拶。

國分会長挨拶

前回に引き続き、ご多忙の中、ご遠方からもご参集を頂き誠に有難う存じます。

また今回は、総会直前の理事会でありますので、ご挨拶は後程にさせて頂く事としまして、早速議事進行に移らせて頂きます。



開会の挨拶をする國分会長

事務局より定足数の確認として、上記の出欠状況報告があり、定款の定めにより会長が議長席に就くことが告げられた。

議長は議事録署名人に津久浦慶之理事と大野志郎理事を指名し、審議に入った。

第1号議案 定時総会提出議案の確認の件

議長より事務局に第1号議案の説明の指示があり、重ねて前回説明部分を省略し、その後の動向を含めて報告するよう指示がなされた。

事務局は提出資料に基づき、最新時の「会員動向」について報告した。

さらに、前回の理事会よりの追加説明事項として、①「取引慣行の実態調査報告書」に関するまとめの件と②「酒類・加工食品業界画像標準Ver2.0」に関して説明した。

第2号議案 理事会運営体制の件

議長から、第2号議案理事会の運営体制の件について、前回の理事会で承認頂いているが、今年度は役員の変更期ではないが会社の都合により牧監事から辞任の申し出があり、理事会案として

後任監事として現理事の廣屋国分(株)濱口吉右衛門氏

新任理事として日本酒類販売(株)松川隆志氏

を推挙したいので、再度承認頂ければ定時総会に上程する事につき、異議なく承認された。

第3号議案 その他

議長は第3号議案その他について出席者から提起を求めたが、無かったので、各支部に対し、本年度の支部活動状況並びに本部に対する要望について、各支部長に尋ねた。

続いて、事務局に求めた。

事務局は、次回の理事会は11月9日(金)の予定を報告した。

以上で討議を終了。

議長は13時45分閉会を宣した。

以 上



理 事 会 会 場

メーカーの値上げ動向に大いなる関心

—東北支部—

5月29日(火) 11時30分よりホテル仙台プラザにおいて東北支部の総会が開催された。最初に事務局で司会進行を担当する副支部長の降旗 進氏(東北国分(株))から本日のスケジュールについて案内があった後、支部長の堀内琢夫氏(丸大堀内(株))が開会の挨拶を次のように述べた。「メーカーの値上げが発表されているが、今後、原料、原油高を背景に加工食品NBの値上げラッシュが予測される。どういう価格体系、リベート体系になるのか大変関心のある問題である。また業界の具体的な問題としてはセンターファイの問題があるが、どのように業界として解決していくか重要な課題である。



東北支部 総会会場

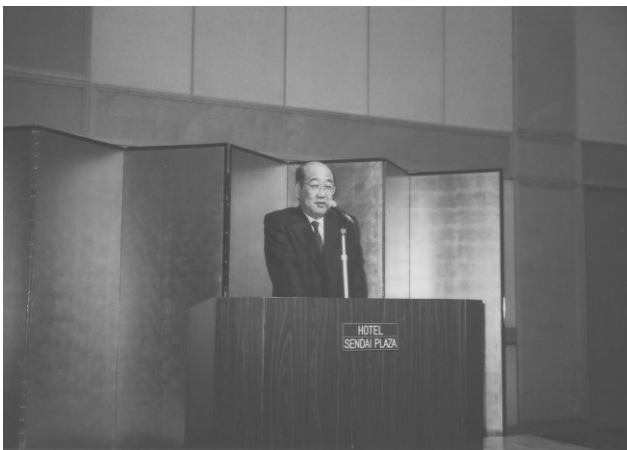
そうした中での支部活動としては、単なる卸の親睦団体ではないので具体的議論をしていく場としていきたい。」この後事務局から定足数の確認がなされ、支部長が議長席について議案の審議に入った。①第1号議案 平成18年度事業報告及び決算報告と会計監事 阿部吉伸氏(明治屋商事(株))からの監査報告 ②第2号議案 平成19年度事業計画及び予算をいずれも拍手で承認された。終了後、本部の活動内容について奥山専務理事から説明を行った。

昼食後、賛助会員の参加を得て賛助会員連絡会が開催された。司会は、引き続き事務局の降旗進氏(東北国分(株))が担当し、最初に堀内支部長が挨拶し、「日食協は卸を取り巻く諸問題について、解決に向けて取り組んでいるが、本日はその事業内容について本部から報告をしてもらうので情報を共有化されたい。」

ついで賛助会員を代表してキューピー(株)仙台支店長の山本範雄氏から次のようなご挨拶をいただいた。「いろんなコスト削減策が及ばず値上げを発表したが、最近の原料市場について関係各位からご理解いただき好意的に受け止められたと認識し感謝を申し上げます。大手量販店のバ

イキングパワーが強まる中でメーカー、卸はもっと連携強化していかないといけない。

何が本当か、誰が言っても正しい事は正しい、そういう製・配・販の関係作りができないと業界の発展はない。」この後、奥山専務理事から、日食協の事業活動報告を行い、14時20分に賛助会員連絡会は終了した。



賛助会員連絡会で挨拶する堀内支部長

日食協の核として実践的支部活動を

— 関東支部 —

6月6日(水) 11時30分よりレベル21東京會館 シルバールームに於いて、関東支部幹事会が開催された。昼食後、直ちに支部長の進行で議事に入り、午後に行われる定時総会の議案内容について確認を行った。また、情報交換として各県ブロック代表から食品流通における現状の課題について意見が述べられた。その後13時より会場を移して定時総会を開催した。当日の内容を議事録から抜粋して以下に掲載する。

出席状況は、会員総数58社中 出席者数23名 委任状出席者27名 合計50名で行われた。

定刻、奥山常任幹事の司会兼事務局の発声により開会。

冒頭、関東支部長 吉野芳夫氏 ((株)日本アクセス) より、次の如き挨拶がなされた。

吉野支部長挨拶

ご紹介頂きました支部長を担当しております日本アクセスの吉野でございます。

総会開催前に一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日はお忙しい中を、ご出席賜りましたことを厚く御礼申し上げます。また平素は当支部の会員の皆様そして特に賛助会員の皆様方には協会活動に対しまして、物心両面にわたりまして大変お世話になっておりますことを、あらためて感謝と御礼申し上げたいと存じます。

私ども卸を取巻く環境は、申し上げるまでもなく大変厳しくなっておりまして、であればこそ、正しい食品流通を行っていくためには、やはり私どもがメーカー様、賛助会員の皆様方と一体となって、流通を改善していくと、こういうことが必要なのではないかなと強く感じているものでございます。特に関東支部は本部の日食協の本体の中において最も核となる支部でありまして、この支部の活性化が大変重要であります。

そういった面では本日お集まりの賛助会員の皆様方並びに会員の卸が心して取組んでいかなければならないということを感じております。関東支部の中におきましては実践活動を中心にいままで進めておりますが、今年度につきましても、従来の懸案事項である諸問題に対して積極的に取り組みをしていきたいと考えております。

やることは沢山あるのですが、今年度の活動方針のなかで主に3点ほど挙げたいと思っております。

具体的には

1. 公正取引の推進、商慣習是正の努力
2. 環境問題への取り組み
3. 価格制度再構築による卸の経営環境改善

卸売業を進めていく中において、我々を取巻く環境、リテールそのものが大きく変化をしてき



関東支部 幹事会

ており、これからもさらに加速化されていくであろうと思いますし、またメーカー様の段階においても、いろいろと世間を賑わせているTOB問題とか企業合併、あるいは提携という問題も今後ますます活発に出てくるものと受け留めております。

この中において、正しい食品の流通をどのように実現していくべきか、これは我々の共通の課題であろうと思っておりますので、是非これらを念頭に置きながら日食協の活動を進めていく必要があると考えております。

本日お集まりの会員、賛助会員の皆様方を含めまして、今後ともよろしくご指導とご支援をお願いできれば有難いと思っております。

簡単であります、開会の挨拶に代えさせていただきます。有難うございました。

続いて事務局が定足数の報告をし、議長に吉野支部長を推挙し拍手で承認され、吉野支部長が議長席に着席した。

議長は議事録署名人として、株式会社ヤグチ殿と株式会社升喜殿を指名し、承認され、議事に入った。

第1号議案 平成18年度事業報告に関する件

第2号議案 平成18年度収支決算報告に関する件

議長より事務局に両案続けて説明する様指示があった。これを受けて事務局は、5月24日(木)に開催された本部の定時総会に於ける状況報告を含めて、会報Vol.149号と別冊レポート「価格制度の再構築への提言」、「食育と食品選択のためのハンドブック」、「改正省エネ法」への対応ガイドラインの運用ルール、「食品流通産業における取引慣行の実態調査に関する報告書」を資料(別添)として次の如く報告を行った。

(1) 本部

- ・本部活動報告
(事業活動の運営体制の状況)
- ・全体の収支状況
- ・一部役員の変更
- ・平成19年度事業計画及び収支予算

(2) 関東支部

具体的な活動状況につき、流通業務委員会の田中委員長より①概況、②関東支部流通業務委員会活動報告。

続いて、事務局より、③関東支部の収支決算(前期繰越額2,678,002円、当期収入合計1,211,545円、当期支出合計1,255,418円、次期繰越収支差額2,634,129円、各予算費と内容概要)。

議長は会計監事吉田学文氏(明治屋商事株)に監査報告求め、吉田会計監事は「4月25日(水)に監査を行い、正確である事を確認した」旨を報告した。

議長は両案の質疑を求めたが無かったので、承認を求め、拍手で承認された。

第3号議案 平成19年度事業計画案に関する件

第4号議案 平成19年度収支予算案に関する件

議長よりこの両案について、事務局よりを続けて説明する様に指示し、事務局はこれを受けて、別添の両案を資料とし、協会の事業計画を演繹して関東支部事業計画を策定し、担当別予定まで流通業務委員会で討議策定した計画案を説明した。そして収支予算として前期繰越額2,634,129円、当期収入合計1,112,000円、当期支出合計1,958,000円の予算内容を説明した。

議長はこれについての質疑を求めたが、無かったので承認を求めた所、拍手で承認された。

第5号議案 一部役員変更の件

議長は、総会の前に開催した幹事会にて役員改選期ではないが、会社の都合により役員の変更案を検討したので、事務局に説明を求めた。

事務局より今期は役員の改選期ではないが、役員企業の人事異動により交代せざるを得ないことと後任の推薦があったので候補者リスト作成し、幹事会において承認を得たことを報告した。

議長は幹事候補者の就任の承諾の是非について会場に諮った所、拍手で承認された。

第6号議案 その他



関東支部 総会会場

議長は会場の出席者に問題提起を求めたが、無かったので、本日の総会が終了した事を告げた。

事務局は閉会を告げた。14時であった。

定時総会終了後、14時15分から研修会が行われ、本部のワーキンググループの各座長からそれぞれ研究成果について報告がなされた。①「公正取引問題対応W・G」座長 尾上 宏氏 ((株)

日本アクセス)「食品流通産業における取引慣行の実態調査に関する報告書」について ②「食育に関するW・G」副座長 桑原陽一氏((株)菱食)「食育と食品選択のためのハンドブック 加工食品に関するわかりやすい法律知識」について 当日の発表内容は、それぞれすでに成果物資料として冊子を配布しているので掲載は省略するが、いずれにしても大変身近な問題であるので最後まで熱心な報告研修会となった。



関東支部 研修会

以上

関東支部役員

平成19年6月
社団法人日本加工食品卸協会
(敬称略)

役員	社名	役職	氏名	備考
支部長	(株)日本アクセス	代表取締役社長	吉野 芳夫	
副支部長	国分(株)	首都圏第三支社長	藤田 秀一	
副支部長	廣屋国分(株)	代表取締役副会長	濱口吉右衛門	
副支部長	三井食品(株)	上席執行役員営業部門担当	川村 哲夫	
副支部長	(株)サンヨー堂	代表取締役社長	三枝・ 祐	
副支部長	(株)菱食	常務執行役員東京支社長	布 隆	交替
会計監事	明治屋商事(株)	執行役員東京支社長	吉田 学文	交替
幹事	日本酒類販売(株)	代表取締役社長	松川 隆志	交替
幹事	(株)ヤグチ	取締役営業企画開発部長	山中 達夫	
幹事	伊藤忠食品(株)	東日本営業本部副本部長	寺内 則雄	交替
幹事	(株)梅澤	取締役関東支社長	牧野 和義	
幹事	コンタツ(株)	執行役員大卸部部長	鈴木 紀一郎	
幹事	(株)升喜	商品政策部長	秋庭 修	交替
幹事	(株)新盛	代表取締役社長	高島 文治	
幹事	(株)マルイチ産商	取締役	仁科 圭右	新任
幹事	国見商事(株)	代表取締役社長	国見 悦朗	
幹事	北関東国分(株)	代表取締役社長	小松崎 寿文	
幹事	ヤマキ(株)	代表取締役社長	山口 茂	
幹事	ユアサ・フナシヨク(株)	代表取締役社長	上田 弘	
幹事	吉見国分(株)	代表取締役社長	大久保 和政	
幹事	武田食品(株)	代表取締役社長	武田 與光	
幹事	常洋水産(株)	取締役営業本部長	照沼 泰斗	
幹事	群馬県卸酒販(株)	代表取締役社長	萩原 哲夫	
幹事	日食協	専務理事	奥山 則康	

役員改選、全員重任を承認

—中国支部—

中国支部定時総会を6月8日（金）ホテルグランヴィア広島で15時より開催。最初に、開会に先立ち支部長の中村成朗氏（中村角(株)）次のように挨拶した。



中国支部総会で挨拶する中村支部長

「日食協は公益性ある活動を展開しているが、4月19日の理事会時に公正取引委員会の企業取引課の課長が出席して講演されたが、内容としては大規模小売業告示後の状況についてと卸は被害者になる立場と同時に加害者になる立場もある事を意識して欲しい旨の内容だった。仕入先に対して行き過ぎたことがあれば加害者になるという事であり皆さん方にもこのことはお伝えしておきたい。」

ついで事務局の中村潤吉氏（中村角(株)）の司会で定足数の確認した後、支部長が議長席について議案の審議を行った。①平成18年度事業報告に関する件 ②平成18年度決算報告に関する件を事務局が説明し、監査報告を国分(株)中国支社の松本啓輔氏行って拍手で承認された。③役員改選に関する件は中村支部長以下、全員重任を確認した。④平成19年度事業計画案に関する件と⑤平成19年度収支予算案に関する件について事務局が説明し承認された。

ついで15時30分より賛助会員も加わって合同研修会に移り、開催に先立ち中村支部長が挨拶した後、第1部は奥山専務理事から本部事業活動報告、第2部は(株)ファイネット営業推進部部長代理大石誠氏から「ファイネット商品情報データベース」に関する講演があり17時に終了。続いて懇親会を行い、開宴の挨拶を豊田直之氏（(株)桑宗）、乾杯を岡田昌樹氏（サンリック国分(株)）、中締めを広川雄一氏（広川(株)）が行って18時20分に閉会した。



講演する大石 誠氏



中国支部 合同研修会

中 国 支 部 役 員

役 員	社名・所属	役 職	氏 名
支 部 長	中村角 (株)	代表取締役社長	中 村 成 朗
副 支 部 長	藤徳物産 (株)	代表取締役社長	大 岡 滋 太 朗
副 支 部 長	(株) 桑宗	代表取締役	豊 田 直 之
副 支 部 長	西中国国分(株)	代表取締役	村 上 尚
幹 事	伊藤忠食品 (株) 中国支店	支店長	江 口 均
幹 事	明治屋商事(株) 中四国支社	執行役員支社長	前 川 恭 廣
会 計 幹 事	国分(株) 中国支社	支社長	碓 豊 樹

量より質を考え直そう

—九州沖縄支部—

6月12日(火) 午前11時よりホテル日航福岡において九州沖縄支部の幹事会が開催された。

主要議題は、午後開催される定時総会の議案の確認であったが会費の有効な活用策等についても活発な議論がなされた。

昼食後、午後1時から第30回定時総会が開催された。司会は事務局の白土恵一氏(コゲツ産業(株))が担当し、最初に定足数の確認後、開会の言葉を副支部長の柳川 信氏(ヤマエ久野(株))が述べ、ついで支部長の本村道生氏(コゲツ産業(株))が開会の挨拶を次のように述べた。



議事進行する本村支部長と発表者

「業界全体は経営的に極限状態にあり、いろんところで再編、合併が進んでいるが、これは今の流通構造は右肩上がりの成長過程で創られたものであるからである。今は転換期であり、考え直さないと苦しい状況からの脱却の目処はたたない。流通を担っているそれぞれがバラバラでは解決できない。メーカー、卸、小売が協調しないと解決できない。現状メーカーより値上げが発表されているが、これは量より質を考え直そうというようにも受け止められる。成長過程で身につけた営業を見直し、業界的に協調をもう一度行う機会がおとづれているのではないか。」

この後、議事録署名人を指名して議案の審議に入り、第1号議案 平成18年度事業報告並びに収支決算書承認の件、第2号議案 平成19年度事業計画並びに予算案承認の件を一括して承認し、第3号議案 ①取引慣行改善に係わる地域活動の実態報告を日食協福岡地区協議会の山口晴幸氏(ヤマエ久野(株))が次のように報告した。

日食協福岡地区協議会は2ヶ月に1回定期的に13企業で協議を行い、今年度より旭食品様が加入された。

協議検討内容について

1. センターフィに関して
 - ・大手量販店のセンターフィについて現状調査。
2. 労務提供問題に関して
 - ・一部の大手小売業は労務提供に関して費用を支払っている。
3. 改正省エネ法への対応に関して
 - ・日食協本部の試算を参考に経済産業省に特定荷主の申告を行う。
4. カゴ車、オリコンの回収について
 - ・回収の際、誤って同業他社のものを持ち帰りをおこなって、センターに滞留して場合は、速やかに自社便で所有者に返却をおこなう。
5. 調達物流に関して
 - ・現在3社で行っており、遠隔地は同業他社も利用されたらどうか。環境的にも入荷トラックの削減にもなり、物流の効率化にも寄与している。
6. 賞味期限、出荷許容期限の現状調査について
 - ・入荷基準は77%、出荷基準は70%が設定されている。
7. 展示会の現状について
 - ・事務所内での小規模展示や日配品は散見されるが規制ルール通り行われていない。経費と労力が大きく九州の支店独自ではできない。
8. 返品問題に関して
 - ・理由なき商品の返品は公正取引の一般ルールからも法的責任が問われる。
9. 協賛金問題について
 - ・半額導入などの過度な協賛は法律違反でもあるし、不当競争でもある。
10. 卸の労働環境について
 - ・残業や休日の捉え方は法律に従った対応で行う。
11. 値上げ商品について
 - ・原料高、原油高によるメーカー値上げ商品は大手小売業の売値値上げ如何にかかわらず、速やかに卸価格の値上げを行う。損は負担できない。



九州沖縄支部 総会会場

②商品展示会特売会の本年度自粛の継続については、議長より当支部においては取引の正常化、関係者の労務提供等のマイナス面を考慮して商品展示会の自粛を行っているが、本年度も引き続き実施したい旨の説明があり、拍手で承認された。以上で議案の審議を終了し、その後、奥



山専務理事が来賓本部役員講演として日食協活動報告を行った。

14時30分より特別講演として拓殖大学商学部教授 根本重之氏から「市場、制度の変化と食品卸売業、メーカーの課題」と題する講演が行われた。

講演する根本重之氏

フェアで安心した企業活動ができる環境作りに努力

—近畿支部—

6月15日(金)午後1時よりホテルグランヴィア大阪において近畿支部総会が開催された。事務局の野間道康氏(伊藤忠食品(株))の司会進行で、まず最初に近畿支部長の濱口泰三氏が開会の挨拶を次のように述べた。

「食品流通業界はまだまだ厳しい状況が続いており、業界の利益圧迫要因である価格是正やセンターフィ問題等々について大きな関心事になっている。我々は日本の食生活を支える仕事として誇りを持ってやっているが、協会としてもフェアで安心した企業活動ができるような環境作りに努力する。」ついで事務局が会員数の紹介と定足数の確認を行い、支部長が議長席について議事に入った。



議事進行する濱口支部長

議案は①平成18年度事業報告の件 ②平成18年度収支決算報告の件 ③平成19年度事業計画(案)の件 ④平成19年度収支予算の件(案)を審議し全て拍手で承認された。

最後に事務局から幹事の(株)ヒメカン 佐々木 満氏が人事異動で同じく(株)ヒメカンの戸崎高一氏に交替したことを紹介した。

この後、奥山専務理事から本部活動報告がなされ14時15分に閉会した。

支部役員改選は全社重任

—東海支部—

6月19日(火)13時10分より名古屋観光ホテルにおいて第29期の定時総会が開催された。事務局である山田将聖氏((株)中部飲食料新聞社)が定足数を確認報告した後、東海支部長の永津邦彦氏((株)トーカン)が開会の挨拶として次のように述べた。

「協会の活動は微に入り細に入り充実している。また、行政との難しい連動もこなしており、業界に欠かせないものである。これからも中食連と一体となって情報を活用していきたい。」

続いて新たに東海支部の会員となった(株)イズミック(関東支部より移籍)を紹介した後、支部長が議長席に着いて議案の審議に入り、①平成18年度事業報告書承認の件 ②平成18年度収支決算書承認の件及び会計監事の西山 徹氏(西山商事(株))の監査報告 ③平成19年度事業計画案承認の件 ④平成19年度収支予算案承認の件を拍手で承認した後、⑤支部役員改選は全社の重任を承認した。



東海支部 総会会場

全ての議案審議が終了後、奥山専務理事から本部の活動報告が行われ、午後1時50分に閉会した。

その後、午後3時50分より中部食料品問屋連盟と共催で研修会が開催され、奥山専務理事から本部活動報告と武蔵大学教授/全日本柔道連盟女子強化委員/筑波大学女子柔道監督 山口香氏から「柔道と人間力～自ら磨き、人を生かす」という演題で講演が行われた。

講演録

“柔道と人間力 自らを磨き、人を生かす”

武蔵大学教授・全日本柔道連盟女子強化委員 山口 香 氏

皆さんこんにちは、ご紹介を頂きました山口香と申します。よろしくお願ひ致します。

私、こちらに来る前に大体どのような業種の方々のお集まりか、ある程度予測は立てていたのですが、ここまで男ばかりとは思っていませんでした。また若干名の女性の方がお

られてよかったです、嬉しいかぎりでございます。でも男性が多いということは、柔道の話はやはり男性の方がわかっていただけるのかなという感じがしますね。やはりイメージとしてスポーツとか柔道とかは、男性のほうが若干わかっていただけるかなと思います。

ただ、一つだけ心配なのは、男性の方はあまり表情が無く何か怖い顔をして聞かれているので、ぜひリラックスして楽に聞いていただければ、私も話し易いかなと思うのでよろしくお願ひ致します。

◆何故柔道をはじめたのか

先ほどご紹介いただきましたように、私は小さいときから柔道をやってきました。よく



講演する山口 香氏

言われますのは、柔道と聞いたからもっとすごい人かと思った。何がすごいと、体形ですよ、柔道のわりには意外ときれいなのですねとは言われませんが、（ここは笑うところではないのですよ）柔道のわりには以外と普通ですね。皆さん柔道と言われて期待してきたのは、おんな朝青龍みたいなのが身体をゆらしながら来るのではないかと、思われたのでしょうが、実は私は体重別でずうっと試合をやっておりましたのでわりと軽いクラスでした。昔からこの程度だったのです。

でも現在の柔道というのは、体重別でほとんどの試合が行われますので、小さい者から大きい者まで沢山いるのです。ただ皆さん“柔ちゃん”のイメージが強いらしくて、意外と大きいのですね、と言われることがあります。女性としては、普通の身体にもかかわらず、柔道が強かったという意外性がある、若い頃はけっこう採り上げられたのかなあと思っております。

私、いつから柔道を始めたかといいますが、ご紹介にもありましたように、6歳から柔道を始めました。先ほど生年月日まで紹介いただきましたので、もう年齢もバレていますから、いまさら申し上げる必要はありませんが、1964年生まれ、東京オリンピックの年生まれですから、同級生には橋本聖子さん、女性がスポーツに活躍しだした年代なのかなあと思っています。

ところが女子柔道というのは、その当時は試合が無かったのです。ですから女の子で柔道をやっていたのは、本当に数少なかった。では何で柔道なんかやったのだといいますが、皆さんも興味があると思いますので、ちょっとだけお話をさせていただきます。私の頃は、女の子で柔道をやっていたのは、環境的にやらざるをえない人しかいなかった。たとえば、家が道場をやっているとか。（これは好きとか嫌いとかいう問題ではなくて、家が道場ということは家の手伝いですから、も

う有無を言わさず男だろうが女だろうが柔道着を着ていた。）あるいは、お父さんが柔道家で柔道着を着ていたという女の子しか柔道をやっていなかった時代です。ただ私の家は道場でもありませんし、父親も柔道なんか全くやったことなかったのです。

・テレビの影響

さぞかし私が柔道をやりたいと言ったとき、親は驚いたでしょうね、そう思いますよ。では何故柔道をやりたいになったか、その頃、テレビドラマ“姿三四郎”今日は年代的にオーケーですね。最近私、中学校とか高等学校で講演頼まれるのです。私言うのです、話を通じないから、講演するのは嫌だって、本当に通じないのです。姿三四郎と言っても、何それ！今日は大丈夫ですね、この姿三四郎を誰がやっていたかで、大体年代がわかりますから、私は藤田進さんではありません。竹脇無我さん、竹脇無我さんが格好よかったですね、またテレビドラマというのは嘘つきですから、あの三四郎が相手を投げますと、その相手がいかにも悪役、悪そうな顔、身体もでかいのが、これを三四郎が投げますと、よく考えると投げられる方が立派でした。投げたから落ちてくるまでに3秒から5秒飛んでいます。また壁をぶち破るは、天井は突き抜けるみたいに、本当にすごく、投げるということを強調して作成してありますから、私もそれを見て、こんなことが私の身体で出来るのであったら、一度でいいから投げてみたい。投げる方だけを私は教わりたかった。

しかし、何でもそうですが、“見るのとやるのとでは大違いで”道場に入ってビックリしたのは、投げられるほうから入る（受け身）のです。私は投げる方だけ教わりたかった。受け身の練習とって投げられてもケガをしないように。また私の通っていた道場というのは、幸か不幸か非常に厳しくて、熱心な道場でした。それが普通だと思っていたのです

が、なんせ小学校1年生のとき、練習何日間やっていたと思います、一週間に6日です。この道場月曜から土曜まで練習があるので。よく考えると英才教育ですね、いままで知らなかったですから、また道場の先生が本当に馬鹿がつくくらい柔道が好きで、朝から晩まで柔道着を着ているのです。昔はそういう先生多かったのです。とても厳しかったですから、月謝などはタダみたいなものです。その代わり休むと電話がかかってくる。なんで来ないんだと言って、怖くて辞められなかった人も沢山いるんですが、またそういう道場ですから受け身が出来るようになるまでは、相手と組むとかワザを教わるということが出来ない。最初は投げられることばかり、三ヶ月ぐらい、一緒に入った男の子達、そのころは私以外全部男の子でした。女一人です。けっこう辞めていく根性無しがいたのです。

巨人の星だとかいって、その当時男の子は“巨人の星”で野球、女の子は“サインはV”で、バレーだった。私も考えました。いまならまだ間に合う、やっぱりサインはVかしら、稲妻落しという、私バレーも下手ではなかった。けっこうバレーもいけるかなあと思ったのですが、男の子達が辞めていく中で、どうして私が踏みとどまったか。

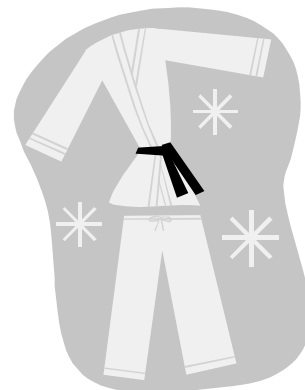
・辞めるに辞められない母との約束（黒帯を取るまで）

実は母親とある約束をしていたので辞められなかったのです。うちの両親は私が柔道を始めるときに反対しませんでした。普通の母親だったら反対しますよ、女の子が柔道なんかやって、耳がつぶれたら、ガニ股になったら、将来あんまり強くなりすぎて嫁のもらい手がないとか、いろいろと考えて普通は反対するのですが、うちの母親は理解がありました。“やりたければやれば”、どうして理解があったのか、ここにも理由があるのです。

うちは3人兄弟、姉がいて弟がいて私真ん

中、世の中に生まれてくる順番、ひがむわけではありませんが、どうも可愛がり方に差がある気がします。姉が柔道をやりたいといったら、絶対反対している。ところがですね、どこの親御さんもとには言いませんけれども、二番目になると手を抜いておりますね。証拠があるので。写真の数をみると、誰を可愛がっていたかよくわかります、姉の写真と私の写真の数は極端ですよ、姉の写真はクサルほどありますが、私になるとですね、あつたとしてもその他大勢。学校で撮った集合写真しかない。私13歳で初めて全国優勝した時に、柔ちゃんほどではないですが、ちょっとは騒がれたんですよ。ワイドショーとかが来て、必ず皆さん言うのは、子供の頃の写真を出して頂けませんか。無いとは言えませんよ、カメラの無い時代ではないのですから。そして、うちの母親何と言ったと思います。“大丈夫、お母さんにまかしておきなさい、あんたとお姉ちゃんは、小さい時はよく似ていた、親が渡して誰が疑うの、これを3枚ぐらい持たせなさい”。うちの場合はそんな親ですから、まあ私に関してはお世辞にも過保護ではありません、良くいえば伸び伸びと、悪く言うとはつたらかしでございませぬ。

私が柔道やりたいと言ったときに、母親言いました。“やってもいい、でもこれだけは約束してね、柔道やるのには柔道着を買わなくてはいけない、まあ剣道に比べると防具も竹刀もないし、柔道着一着なのだから高くはない。でもね、タダでもないのよ、この柔道着あなた一着買ってあげるのに、三日で辞められたらお母さん困る、こんな硬くてゴワゴワしたものは辞めたからといって、ジャージとかと違って寝巻きにもな



りやあしない。柔道着一着買う以上は“もと”を取るまではやって貰うわよ”。でも私その時は、柔道着を着さえすれば私はチャンピオン、そう思っていましたでしょ。失敗でしたね。

お母さんになんて言ったか、“お母さん大丈夫よ、私が好きで柔道をするの「黒帯」取るまで頑張るわよ”、と約束しちゃったのです。この黒帯も落とし穴でしたね、14歳にならないと黒帯取れないこと、知ってましたか、年齢制限があるのです。私は三日ほどで取れると思っていましたから。でも、約束してしまっただけで、こうみえても負けず嫌いですから、ここで受け身が辛いと言って、あとで親に何と言われるか、と思うと辞められませんでした。

たとえ受け身が痛かろうと辛かろうと、もう親の前では“今日も柔道やれて幸せ、柔道は楽しいわ”、と言って通っていました。

ですから、人間といいますのは何が辛いかわかりませんが、この約束がなかったら、今頃、私、サインはVです。私は体育の先生ですからバレーボールだって出来ないわけではないのですよ、でもこの身長ですからね、世界のエースアタッカーにはなれなかったと思うのです。どう考えてもこの身長でしたらセッターかリベロです、何が信じられないってリベロをやる人ですよ、私は性格的に人のボールを取ってまで打ちたいタイプです。とてもリベロができる性格ではない。よく考えてみると、柔道でよかったなあ、やはりチームプレーには向かなかったと自分でも思います。ですから、そんな約束があっただけでよかったなあと思います。

◆柔道を我慢して、続けることによって得たもの

ただ、そのとき感じたことで、今心に残していることがいくつかあります。一つは、柔道でなくても何でも一緒だなと思うのです。やってみてね、仕事だってそうですよ。いま

武蔵大学へ勤めています、一生懸命奔走して就職させて、まだ5月になろうかなるまいかという時にですよ、大学に来て、先生！仕事辞めて来ました。“ふざけんなよ”って、もうちょっと我慢してね！思うじゃあないですか。

そういう学生には言うのです。何でもそうだと、やってみて、おいしいところは直ぐには来ないのよ、いろんなことを積み重ねていって、技術が積み重なって行って、苦労して、そのあとやっとな面白いか、ああ！よかったということに巡り合うのよ。それをあんな1ヵ月かそこらで辞めてしまうのであれば、何をやっても一緒でしょ。

まさに柔道でそう思うのです。もしその時に受け身が辛いと面白くないと辞めていたら、勿論チャンピオンにはなれませんでした、チャンピオンになれたかどうかが重要なのではなくて、自分で持てたかもしれない財産を自分で捨てていたようなものです。

◆チャンスは平等にある（まず拾う・興味を持つ・育てる）

柔道をちょっと格好よくいいますと、“感動の種”。人間というのは感動の種というのが、多分平等にあると思うのです。そこらにいっぱい、でも人によって拾う人もいれば、見過ごす人もいます。拾わない人もいます。まずは拾ってみるということが、人間、人生を豊にする第一歩です。興味を持つ、でも拾っただけではダメなのです。拾ったらどうするか、植えてやって、ここからが地道な作業に入っていくのです。水をやって、肥料をやって、雑草を抜いたりしながら、そうやって“育てた花”だからこそ、花が咲いたときには人一倍の感動があるのです。

これを、水をバケツで三杯ぐらいやって三日で咲くような花だったら、感動もないですよ。子供だって同じですよ、いまの子供たちは何で感動がないのか、何でも与えられるからです。昔は、やっぱりお小遣いを少しづ

つ貯めて買ったものというのは、たとえ粗末なものであっても、いつまでも大事にしています。いまは感動が味わいにくい世の中になっていると思います。

そういった意味では、“時間を掛けて積み重ねていくということの大切さ”というものを、私は柔道から教わったような気がします。

◆柔道は「スルメ」

子供たちも言うのです、ちょっと夢を壊すようで申し訳ないけれども、柔道というのはね、食べ物に例えると何だと思う！ごめん、柔道というのはあなたたちが好きなアイスクリームじゃあないのよ、アイスクリームは口に入れたら、甘い、冷たい、おいしい。そのかわり解けるのも早いでしょ。

柔道は食べ物で云うとスルメよ、このスルメというのは、見た目もよくない、匂いも悪い、また焼いて細かく裂いて口の中に入れるでしょう、入れた瞬間に震えるほど美味しいわけじゃあないよ。ところが噛んでいくうちに、じわーっとくるのよ、このじわーっとするのも、私も死ぬ前に何を食いたいと言われて、スルメとは云いがたいところがありますが、でもアゴが疲れてやっと一つが食べ終わった後、二つ目に手が伸びるのよ、これが柔道なのよ。そんなに感動がいつもあるわけじゃあない、でも食べていくうちに、じわあーっときて、疲れているんだけどもう一つ食べちゃうの、柔道は私にとって本当にそんなんです。

どうして柔道やっていたのといわれると困るのですが、そんなに面白いの、そういわれると、そうでもない。そんなに感動するの、感動するのは5年に一度ぐらい、でも、そのめったに来ない感動だから、はねかえってくるのよね、だから辞められない。そういったものというものは、ある意味では重みがある。噛んで噛んで、噛み砕いて行って、その味を味わえる人間のほうが豊なのではないかな

あ、私的には思っております。

◆自分が好きになる（それが強くなり・長続きのもと）

もう一つは、やはりそうは言っても、好きで食べなければダメですよ。嫌いでは人間なかなか強くなれないし、長続きもいたしません。やはり好きで何かにかかわることは、大事な事ではないかと思えます。

母校の筑波大学で教えているときもあります。筑波大学には、そうそうたるメンバーがまいます。中学校チャンピオン、高校チャンピオンのエリート街道まっしぐらというのが来るのです。その選手たちが入ってくるのを見たとき、あつ、これは強くなるな、これはちょっと厳しいかな、というのが大体わかるのです。それは何で見分けるか、これは道場に入って来る時の「顔・目の輝き」です。これがですね、強くてセンスがあって、これは世界チャンピオン間違いないと柔道だけ見ているとそう思う子がいるのです。ところがこういう子に限って、道場に入ってくるときの顔が暗いのです。まだ練習をやる前なのですよ、練習やってから辛いとか苦しいとかはわかりますけれど、道場に入って来る時にすでに、世の中の不幸をすべて背負ったかのように入ってくるのです。

ここが問題なのです、私の勝手な判断で言いますと、そういう暗い顔をしている人間でも、大学チャンピオンまでにはとどくのです。ところが、ここからもう一歩先の大学チャンピオンを経て実業団にいき、世界チャンピオンそしてオリンピックチャンピオンを狙うようには、この暗い顔をしている者はなかなかなりきれない。

何故かという、そこまでレベルが上がっていくと、もうどんなに周りの者が支えようとお尻を持ち上げようとしても、手の届かない世界に行くのです。この手の届かない世界に行ったときに、最後の一步を踏み出すのは、

誰でもない自分なのです。誰も手を貸してやれないのです。自分が勝ちたいとか、自分から飛び込んで行きたいと思うことしか勝つチャンスはないのです。

あの山登りをみてもそうじゃありませんか。夏でも冬でもそうですけれども、山に登れば事故はつきものです。いつも思うのですが、何で行くのだ、行かないのが一番事故に遭わないコツなのです。事故にあうと皆さんにご迷惑をかけますし、また家族に心配を掛けたり、いろいろと関係者の方に心配をかける。何で行くのだ。

何でだと思います。お金のためではないのですよ、誰かに頼まれたわけでもないんですよ、自分が好きなのですよ。それしか理由がないのです。“好きだということは、自分の命までも懸けれるということなのです。”ここが大事なのです。

◆自分がその気になること

もちろん、柔道は命を懸けるというほどのスポーツじゃありません。でもそのくらいの気持ちがなかったら、世界一、オリンピックで勝負など出来ないということなのです。できない努力をできなければ、勝てないのです。自分がそう思うしかないのです。ここが重要なところなのです。

ですから、わたしは選手たちにいつも言っているのは、“自分がその気になるしかないんだよ”自分が金メダルを取ろうとしなかったら、私がどんなに力があっても、あげてやれない、もうあなたたちはその世界に入っていくのよ、と“その気にさせる”ということなのです。私は選手からコーチになって一番学んだことは、ある意味ではここです。引退して、すぐコーチになりました。コーチになるということは、今度は「光から影」にならなければいけないのです。

ですからよく言われるのは、“名選手は名指導者にあらず、なれない”何が原因かとい

いますと、自分が通ってきた道だからよくわかります。影になりきれないのです。自分が殿様だった人間が人の光を人に光に当てる、そんな簡単なものじゃありません。私がコーチになった時どう思っていたのか、自分で言うのもはずかしいのですが、私が勝たせてやると思っていましたから。でも、あるときから気づきました。だって私は試合に出れないのですから。どんなに頑張っても、選手のかわりに途中でバトンタッチして試合に出ることできないのです。ということは、やるのは選手なのです、当たり前なことなのですが、その部分を指導者がわかっている、そして選手たちがわからないと、本当のところの力は出し切れないなということなのです。

ですから、アテネオリンピックのときもそうなのですが、非常に選手たちに力を入れてやったことは、自分が金メダルをとるという“その気にさせる”ということなのです。ここが大事なのです。難しいことはないのです「洗脳」です。毎日、選手の耳元で囁くのです。“あなたが金メダルをとるのだよ”私じゃあないんだよ、あなたが頑張るしかないんだよといって、日ごと「洗脳」していくのです。これが最初のうちは、そんなこと言われたって、言いますが、この指導者が一貫して金メダルを取らせるという信念を選手たちと共有して植え込んでいくと必ず成果が出ます。

◆目標に向っての信念の共有

ここで指導者が選手を疑ったり、気持ちがぶれたりしたら、選手にも必ず影響が出ます。やはり曲がってはいけません。ひとつ目標を決めたら選手とともに指導者もゆるぎない信念で貫かねばならないのです。

ですから、アテネのときに、これはチームが成功したな思ったのは、オリンピックに行く前にマスコミからコーチもインタビューを受けるのです。このインタビューでマスコミが聞くのです。マスコミが何を聞くかと言

ますと、今回のアテネでは金メダルはいくつですか、私もそうですし、ほかのコーチ達もそうでしたが、打ち合わせなしでそれぞれのコーチがアテネのときに、何て言ったか、7つでしょ、7人出ますから7個以上は取れません。でも7人出る以上、目標は7個です。金メダル7個、これが打ち合わせなく、コーチたちが全員言えたという所がこのチームの強さです。

ここが微妙なのです。それは私達も皮算用がありますよ、オリンピックなのでから、7人出て7個金メダル取れるわけがないじゃないかと、まあ思わないでもないですよ。でも、もしそこで万一私が毎日選手達にすりこんで来て、あなたが金メダル取るんだよと言ってきたのに、最後に金メダルは三つですと言ったら、選手は聞いてますよ、やっぱり最後は三つか、ここで選手は計算するのです。この三つを、三つか、柔ちゃん、間違いない、次は阿武かな、この三つ目が微妙よね、上野さんかしら、私かしらというように、こうなってきたらせつかく私達がすり込んで来た選手へのメッセージが崩れるのです。

ですから一つ選手とともに目標を共有したら最後まで選手を信じて戦い抜くという、やはり上に立つ人間が揺らいではいけない。そして、そうやって思えば選手は必ず期待に応えてくれます。

◆気持ちが奇跡を起こす

自分で取るという気持ちがあれば、奇跡を起こせるのだなということがわかりました。

アテネのときに、一番重いクラス、78キロを超えるクラス、女子ですよ、このクラスで何が恐ろしいかといいますと、超えるということです。何キロでもいいのです、このアテネに出ましたのは、「塚田真希」真希ちゃんも小さくありませんよ、なんせアテネオリンピック男女のすべての種目をあわせて、最重量です。重かったのです。真希ちゃんねえ、

言うとも怒りますけれど、130キロにちょっと近かった、立派な身体をしております。

それまで、女子の柔道は4個の金メダル、1個の銀メダル、もう立派な成績でした。波に乗ってました。これで最後までいける、5個目の金メダルということで、真希ちゃんの最後の決勝戦になったのです。



相手はキューバ、このキューバも選手の名前がまたベルトラという、こちらも真希ちゃんに引けをとらない130キロ同士の戦い、真希ちゃんも調子よかったです、さすがに緊張していたのでしょね。もう、立っている感じが「棒」のようでした。「棒」のようになっているということは、身体にしなやかさがありませんから、やられやすいのです。ドーンと倒れたのです、小さいのが倒れるのと130キロが倒れるとは違います、審判もその音を聞いて「技あり」と言ったのだと思いますね。技ありと言われたら、柔道はほぼ負けたということです。つまり「技あり」を取られたら、一本を取り返さなかったら勝ち目がないのです。オリンピックで「技あり」を取られたということは、サッカーでいうと3対0ぐらいの重みがあります。ほぼダメなのです。

ほぼダメなのにさらに押さえ込まれたのです。もうダメ、どうしてダメかという軽いものだったら、まだ逆転ということがあるのですが、重いものだったらもうダメです。この130キロ、上からのしかかれば武器ですよ。ところが、引っくり返ったらカメ、自分の身体を起こせないのです。自分の身体だって起こせないのに、130キロにのしかかられてごらんなさい、もうダメでしょう、と私は思った

のです。

女子柔道ここで運命つきたか、そううまくはいかないよなあ、と思って見ていた。会場は大体あきらめの雰囲気でした。ですがたった一人あきらめなかったのが真希ちゃんです。真希ちゃん、相手の押さええている手をぐわっと巻き込んだのです。巻き込んで、お互い丸いからぐるぐるとまわったのです。そのうち今度はまきちゃんが上になっているのです。逆に「押さえ込み」と言われて押さえ込んだ。

私、長年自分が選手の時代から、いろいろな柔道の試合を見ていますが、こんなマンガみたいな出来事は初めてでした。それがオリンピックの決勝で起きたのです。相手が20秒抑えれば、オリンピックチャンピオンになれるのです。それが奇跡ですよ、でも、真希ちゃんがその後のインタビューで言っていた。

「おそらく、私が投げられて、押さえ込まれた時点で、皆さんあきらめたでしょう。（私は大きくウンとうなづいた。すいません、あきらめました）でも私はあきらめきれなかった。このオリンピックに来るまでに自分がやってきたこと、歩んできたことを思い出したら、どんなに皆があきらめても、最後の最後まで絶対にあきらめないで頑張ろうと思いました。無我夢中でした。」

大事なものは此処なのです。やはりコーチじゃあないのです、選手なのです、選手が絶対金メダル取るという気持ちほど強いものはないんです。そういう気持ちがあれば、出来ないことも出来るし、奇跡も起こすということを選手から教わったような気が致します。

ですから、やらされているうちはダメなのです。自らその火の中に飛び込んでいける、苦しい中に飛び込んでいけるだけの気持ちが大事だと思います。

◆負けず嫌い・・「おんな」

柔ちゃんにしてもそうですよ、何が彼女の

力か、もちろん技術もすごいですよ、やはり好きなのです。だからやっているのですから、誰も頼んでいないのですよ。もうお母さんになったのだから、もうそろそろいいんじゃない、という雰囲気はあるのです。あるのですけれど、授乳しながらだって、私は柔道やるわよ、この気持ちです。やはり勝ちたいという思いですね。いま女性の話をしましたが、この「おんな」といいますのは何だかんだといっても、実は負けず嫌いなのではないかなと思うのです。柔ちゃんを見ていても、真希ちゃんを見ていてもそうなのです。ですから「おんな」ほうが割と教え易いですね、また勝たせ易い。

◆ロマンチスト・・「おとこ」

「おとこ」はですね、ごめんなさい、男性が多い中で言うのもなんですが、妙にロマンチストなところがあります。誰を見ていて感じるかといいますと、井上康生。康生はアテネのとき、負けたのです。このところずうっと調子悪いのです。康生はどうして負けるか、これは外から見ていて思うのですが、どうも男の美学が邪魔していますね。

ただ勝つのでは、彼は納得出来ないのです。アテネときでも、私から見れば勝てたのですよ、ただ勝てる試合なのに、“一本取らなければ”自分は納得出来ない。この気持ちなのです。自分の得意技の内股でとらないと、これが邪魔をするのですね。しかし、これも否定出来ないのです。それが彼を支えているのです、それがなかったらアテネを終ったら辞めていますよ。やっぱり自分の柔道で北京のオリンピックでチャンピオンになる、この違いが「おとこ」と「おんな」には若干あるような気がします。

◆価値ある負け

しかし、康生にしても、柔ちゃんにしても共通して云えることは、誰に頼まれてやって

いるわけでもない、ということなのです。自分がやりたいと思うから、勝ちたいと思うから、苦しいところにも入っていけることなのです。

その部分を指導者というのは、どう引き出してやるかが大事なことではないかなと思います。そして引き出すために、いくつかの方法があると思うのですが、選手たちに常に言っていることは、オリンピックや世界選手権で勝つためには、いかに“負けれる試合をつくるか”、とも言っております。「価値のある負け」をオリンピックという場までにくつつできるか、もちろん、ぜんぶ勝っていてもいいのですが、でも弱い選手というのは負けを知らなければダメなのです。

弱い選手ほど意外と勝負出来ないのです。勝負出来ないから負けるのですから、柔道というのは一本取られたら負けです、でも一本で負けても、いま外国の影響でポイント制になっていますから、「効果」という小さいポイントがあり、この小さいポイントの差で負けても、負けは負けなのです。ところが選手たちはどう思うか、一本で負けたより、効果で負けた方が罪が軽いと思うのです。しかし負けは負けなのです。一本で負けたって一緒なのです。でも強くなれない選手といますのは、此処に一つ原因があるのです。“一か八かの勝負”が出来ないのです。一か八かの勝負が出来ないから、一本負けも出来ないのです。

◆勝負して学ぶ・勝負する度胸

人間というのは、ぶつかって初めて相手の強さがわかるのです。撥ね返されてはじめて、ということは勝負をしにいかなければダメなのです。ところが外国人のやる変な柔道でお尻引いちゃって、不細工な柔道をして「効果」一つで負けてこようものなら、許しません。負けるのだったら一本で負けて来い。ということは勝負をして来いということ

です。ここも指導者の大事なところなのですが、指導者というのはややもすると、勝った・負けたで評価してしまうのです。勝てば官軍、いい成績ができれば、よくやった、頑張った。

そうすると、選手というものは、勝つということが大事になってしまい、勝負をするということを忘れてしまうのです。

でも、オリンピックでの最後の勝負になったときには一か八かの勝負が出来ない人間は、必ず負けます。そんなに甘い世界じゃありません。やるかやられるかの勝負が出来なかったら、最後のところまでは登りつめられないのです。でもそれをきちっと手順を踏んでやらせていかないと、その度胸もついていかない。そして指導者が負けも評価してやらないといけないと思います。

同じ負けでも違うのです。ぶつかって行って、力を出し切って負けたのであれば、課題がみえますから。次に進めるのです。ところが逃げ回ってですよ、相手の力もわからないうちに負けてきたら、いつまでたっても負けつづけてしまう。自分は弱いと思いませんから、そして悔しさも違うのです。一本で負けると悔しいのです。これが、しかしここが次のステップなのです。だから同じ負けでも、勝負して負けたときには、褒めることはないのですが、怒りません。

おまえは勝負したのだから、いいと。でもここが悪い、ここが足りない、ということがわかったのであるから、同じ負けをしないように次までにはしっかりやらなければいけない。



講演会 会場風景

ところが勝った試合であっても、相手がすべって転んで負けて自分が勝ったような試合では、やはり褒めることは出来ません。そのところをしっかりと見極めてやれば、選手は勝負をするという度胸を知らず知らずのうちに身に付けていくし、本当の悔しさを知りますから、勝つことの意義、メダルを取る事の意義ということも感じていくような気がします。

◆個性を生かす

それから、もう一つやはり選手たちの個性を生かしてやる、ということもオリンピックで勝たせるためには、重要なポイントだと思います。私も自分がチャンピオンになっているので、あまり言えないのですが、いままでチャンピオンになった人を見ていますと、どんな人間かという、大体変わり者です。まあ変なやつが多い、ここにひとつ秘密が隠されているのです。変なやつほど強いのです。何故か、人と同じ目線で人と同じ発想で練習して、相手と戦っていたら他の人と一緒なのです。強い選手というのは何が強いのかというと、人と違った見方が出来る。人と違ったアプローチが出来る、個性があるから強い。個性がなくなるということは、強さもなくなるということです。

アテネのときは金メダル5個とるチームです。7階級のうち、5個金メダルですから、いつも選手たちには言っていました。あなたたちは強いけれど、わがまま軍団、また群を抜いてわがままなのは男子では野村・女子では谷、この二人は強さも抜群ですが、わがままも群を抜いています。やはり違いますね、オリンピックに2回も3回もでる、2つも3もメダル取るような選手は、わがままさかげん

が違いますね、みんなわがままなのですが、たとえば、オリンピックでの広い練習場であったとしますと男女14人、普通でしたら、14人でこのくらいの部屋だから、自分の取り分はこのくらいで、端っこ10畳ぐらいかな、身体もそんなに大きくないし、とってそのくらいの範囲で練習やります。ところが谷と野村は違います。どんなに広くたって二人で半分ぐらい、あの小さい二人が半分づつとって、あとの残りの部分でデカイ者達が脇の方でこそそそやるのですから、これを見たときに、誰が勝つ人間がわかります。つまり何かと言いますと、みんなで手を取り合って、仲良くいきましょうと行ける世界ではないのです。チャンピオンというのは、誰かを蹴落とさなければチャンピオンにはなれませんから。そしてみんなにいい顔をしてチャンピオンになれるのであればいいですが、そうはいかない。

いろんな雑音が入ってきたり、いろんなことがあっても、自分がチャンピオンになるということにしか、もう考えが及ばないということがひとつの強さなのです。ですからわがままかもしれないけれども、そこに入り込める強さがあるということなのです。

これから、全階級制覇という目標を持って、北京へ望みたいと思っておりますので、是非お話を聞いていただいた皆さんも、自分のことに置き換えて参考にさせていただければ、大変有難いと思っております。また、今日までまったく柔道に興味がなかったという人も、今日からは一柔道ファンになっていただいて、押し甲斐があります。興味を持っていただいて、北京まで、あと1年ちょっとですけれども、応援していただければ有難いなあと思っています。

ご静聴ありがとうございました。

役		役 職	氏 名
支部		代表取締役会長	永 津 邦 彦
副支		代表取締役社長	鈴 木 重 一
会計		代表取締役社長	西 山 徹
幹事		代表取締役社長	北 村 篤 司
幹事		代表取締役社長	坂 本 順 一
幹事店	伊藤忠食品(株) 東海営業本部	執行役員専務東海営業本部長	足 立 誠
幹事店	国分(株) 中部支社	執行役員中部支社長	花 房 理 仁
幹事店	明治屋商事(株) 中部支社	執行役員中部支社長	舟 橋 孝 之
幹事店	(株) 菱食中部支社	執行役員中部支社長	中 村 稔

東 海 支 部 役 員

食品業界に新ビジネスモデルの構築を

—北海道支部—

7月9日(月)京王プラザホテル札幌において、13時より北海道支部定時総会が開催された。事務局の斉藤 論氏((株)スハラ食品)の司会進行で、最初に定足数の確認を行い、ついで支部長が開会の挨拶をして、議長席に着席し議案の審議に入った。

第1号議案 平成18年度支部事業報告に関する件 ②平成18年度支部決算報告及び監査報告に関する件について、事務局から報告の後、会計監査報告を会計監事の小河内 薫氏(明治屋商事(株))が行った。両件を一括して拍手で承認し、ついで③平成19年度支部事業計画 ④平成19年度支部事業予算についても事務局が説明し一括して拍手で承認され、⑤第5号議案 支部役員改選については全員の重任を拍手で承認された。⑥その他については特に案件がなく総会は13時20分に終了した。



北海道支部総会 役員席



開会挨拶する村山支部長

その後13時30分より、賛助会員が参加して日食協懇談会が開催された。最初に、村山支部長が次のように挨拶した。

「流通業界は全体的に寡占化の方向にあると実感している。人口減少の中で市場のパイが小さくなり、効率化が求められているので、ある意味でしょうがない側面もある。川上インフレ、川下デフレという状況が続き、真剣に考えなく

てはならないのはメーカーの値上げの問題。末端がデフレで値上げする環境ではないというのではなく。製・配・販が上げざるをえない状況にある事を消費者にアピールする必要がある。また食の安全・安心のためにも必要なコストである。日本全体の構造が変わっているのに卸の商売が旧態依然として変わっていない事が問題。日本の食料自給率40%、少子高齢化で人口減となる事を踏まえ、食品業界で新しいビジネスモデルを作らないと大変なことになる。メーカーと情報交換を続けながら明日の食品業界をよくしていきたい。」

ついでワーキンググループの代表西尾 敏明氏（国分(株)）が支部活動を報告した。

続いて、本部事業活動報告を奥山専務理事が行い、この懇談会の閉会挨拶を山本佳宏氏（日本アクセス北海道(株)）が次のよう述べた。「今年は北海道から不幸な事が起きた。安全・安心については卸も真剣に取り組んでいきたい。」

この後、14時30分より渡邊 小百合氏（(株)EQソリューション代表取締役社長）を講師に「成果を生み出す“EQ（心の知能指数）” ～ チーム作りは人づくり！個人が変われば組織が変わる！組織が変われば新たな成果が生まれる！」と題して講演会を開催した。終了後は、支部・賛助会共催の懇親会を行い、開会挨拶を今井良輔氏（北海道味の素(株)）が述べ、中締めを宗像修氏（国分(株)）が行って17時30分に閉会した。

北海道支部役員

役員	社名・所属	役職	氏名
支部長	(株)スハラ食品	代表取締役社長	村山圭一
副支部長	日本アクセス北海道(株)	代表取締役社長	山本佳宏
副支部長	国分(株)北海道支社	執行役員支社長	宗像修
常任幹事	(株)菱食北海道支社	執行役員支社長	山口利裕
常任幹事	(株)北酒連	代表取締役社長	稲村保行
常任幹事	北海道酒類販売(株)	代表取締役社長	綱島裕
常任幹事	三井食品(株)北海道支社	常務取締役支社長	巢籠勝芳
会計監事	明治屋商事(株)北海道支社	支社長	小山内薫

支部役員改選、全員重任

—四国支部—

7月10日(火) 午前11時より、ウエルシテイ高松香川厚生年金会館に於いて午後から開催される支部総会に先立ち役員会を開催し、当日のスケジュールや役員改選に関する留任の確認また今後の活動方針について意見の交換を行った。

11時30分からは今回から初めて開催された会であるが、役員メンバーに事業所会員企業が加わり会員会を開催した。会の内容は「取引慣行の問題」と「センターフィに関する問題」について四国市場の現状と本部ワーキンググループの調査結果の報告等について意見交換を行った。

昼食後、12時30分より賛助会員も加わり第29回の定時総会を開催した。事務局の渡辺国雄氏

(旭食品(株))の司会進行で始まり、最初に支部長の竹内克之氏(旭食品(株))が開会の挨拶を次のように述べた。



開会挨拶する竹内支部長

「最近、中国に行ったが地球の温暖化が加速しているのではないかと感じてきた。原油の高騰等で食糧事情も大きく変わり、食の自給バランスが変わってくる。自給バランスを保つ戦略的発想を持つ事が大事になる。地方分権の中で四国経済は、3%経済と言われているが、四国らしさを出しながら地方分権に対応していかなければならない。人間が生きていくためには食品の大事さを意識しながら仕事をしていく。川上インフレの加速度が増しているが、川下は価格競争から脱却できない環境の中で、四国支部単独

では活動できないので今回は本部のW・Gの座長から直接ご講演していただくこととした。日食協の大きな役割は個別企業では解決できない事を業界の声を反映して諸問題を解決していく事にある。」

その後、議案の審議に入り、事務局から①第1号議案 平成18年度事業報告と会計報告並びに会計監事の田中 尚氏(明治屋商事(株))からの監査報告 ②第2号議案 平成19年度収支予算の件 ③役員改選の件を審議し全て拍手で承認された。その後、「本部活動報告」を奥山専務理事が行い終了後、13時30分より講演会を開催した。今回の講師は本部W・Gの座長お二人から調査研究成果を発表していただいた。

①「公正取引問題対応W・G」座長 尾上 宏氏(日本アクセス(株))から「取引慣行の実態調査に関して」、②「食育に関するW・G」座長 桑原陽一氏((株)菱食)から「食育と食品選択のためのハンドブック」について。

四 国 支 部

役員	社名・所属	役 職	氏 名
支 部 長	旭食品(株)	代表取締役会長	竹内 克之
副 支 部 長	(株)四国リョーシヨク	代表取締役	大西 千代蔵
幹 事	四国国分(株)	代表取締役	夜久 正人
会 計 監 事	明治屋商事(株) 中四国支社高松支店	支店長	田中 尚

業界のコミュニケーションを良くしたい

—北陸支部—

7月12日(木) 11時30分よりホテル日航金沢において、支部総会に先立ち北陸支部役員会が開催された。会議内容は総会の議案の確認及び今秋に予定している経営実務研修会の日程や講師についての意見交換であった。

昼食後、12時30分より北陸支部総会を開催した。最初に支部長の桑島敏彰氏(カナカン(株))

が開会の挨拶を次のように述べた。「いろんな課題に業界できちんと対応していかないと、また自分達だけよければいいと思っていると業界全体がリストラされてしまう危惧も無きにしも非ずである。日食協の中で共通課題についてフランクな議論をしていきたい。コミュニケーションの質は量に比例するので日食協を活用して業界のコミュニケーションを良くしていきたい。」



開会挨拶する桑島支部長

この後、人事異動でメンバーも一部替わったので各自自己紹介をした。ついで支部長が議長席について議案の審議に入った。

①第1号議案 平成18年度事業報告並びに収支報告 ②第2号議案 平成19年度事業報告並びに予算案について審議し、いずれも拍手で承認された。

最後、奥山専務理事から本部事業活動報告を行い。総会を14時10分閉会とした。

業務日誌より

酒類・加工食品データベースセンター (SKDBC) 総会にて解散決議

－ 5月9日－

平成11年発足以来、日食協本部が事務局を受託して業務を行ってきた「酒類・加工食品データベースセンター」はその歴史的使命を終えたとの考えから、平成19年5月9日（水）に日食協会議室にて開催された総会にて解散の特別決議が承認された。

このSKDBCの総会の内容について、議事録を以下に掲載します。

議案	第1号議案	報告事項	
		① 平成18年度事業報告	
		② 平成18年度収支報告	
	第2号議案	SKDBCの解散決議の件	
	第3号議案	清算人の選任の件	
	第4号議案	残余財産処分の件	
出欠状況	議決権所有出席会員		21社
	議決権所有出席会員の共同利用会員		34社
	委任状出席会員		90社
	委任状出席会員の共同会員		6社
		計	151社

議決権総数	249社
出席賛助会員	3社
その他	2社

開 会 定刻になり事務局の奥山運営委員の司会により開会。
冒頭鎌田運営委員長が次の如く挨拶を行った。

鎌田運営委員長挨拶

1999年のSKDBCの発足以来、運営委員長という大役を仰せつかりまして、会員の皆様のご協力いただき曲がりなりにも8年間無事に勤めることができました。

今回は、ご案内のとおりSKDBCは歴史的役割を終えて皆さんのご賛同を得て、酒類・加工食品業界は新しいステージに向かう事となりました。本日は解散の特別決議が主要議題でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

事務局はここで本日の出欠状況を報告し、会の成立とともに規約第16条により運営委員長が議長に就くことを告げた。

議長は出席者の中から、議事録署名人として、井口泰夫氏と竹腰雅一氏の指名を行い、了承を得て議事に入った。

第1号議案 報告事項

- ① 平成18年度事業報告
- ② 平成18年度収支報告

議長より第1号議案について事務局から報告するよう指示があり、事務局は各資料に基づき、①会議内容 ②事業内容 ③会員動向を報告し、更に収支報告を行った。

議長は、ここで質疑を求めたが、なかったので第1号議案の承認を求め、拍手で承認された。その後監事に監査報告を求め、竹腰、柴田の両監事から「去る4月27日に監事2名にて監査を行った結果、適法かつ正確に処理されていたことを確認した。」と報告した。

議長は、ここで質疑を求めたが、なかったので監事報告の承認を求め、拍手で承認された。

第2号議案 SKDBCの解散決議の件

議長より第2号議案について事務局から説明するよう指示があり、事務局はSKDBCは歴史的使命を終えたものと考え、SKDBCの規約第36条に基づき解散の措置をとるよう提言した。

議長は、解散決議は規約上総会の出席者の3分の2以上の特別決議が必要である事を説明した後、これについての承認を求め、全員挙手にて満場一致で承認された。

第3号議案 清算人の選任の件

議長より第3号議案について事務局から説明するよう指示があり、事務局は清算人について、

鎌田運営委員長の選任を提言した。

議長は、これについての承認を求め、拍手で承認された。

第4号議案 残余財産処分の件

議長より第4号議案について事務局から説明するよう指示があり、事務局は残余財産の処分について次のように提言した。

平成18年11月24日の運営委員会の結論として、残余財産は社団法人 日本加工食品卸協会に寄付することとしたが、より有効的な費消策として、昨年同様今秋に開催される情報システム研修会の参加費用に充当して会員企業の研修に供する事を提言。

議長は、残余財産を解散慰労会費用、情報システム研修会参加費用として費消後、更に残った金額は清算業務手数料として支払い、全ての残余財産を精算することの承認を求め、拍手で承認された。

議長より、本日のご審議についての御礼が述べられ、総会の終了とSKDBCの解散を宣言して16時55分閉会となった。

第2回 政策委員会開催

－ 5月10日 －

平成19年度第2回目の政策委員会を5月10日(木) 10時30分より精養軒日本橋店にて開催。議題は4月19日に開催された理事会の報告事項と食品取引改善協議会の今後の活動について、また当日の午後開催される賛助会員幹事店会の内容について意見交換を行った。また、改正薬事法に対する食系卸としての要望事項についても検討を行った。

第4回 賛助会員幹事店会開催

－ 5月10日 －

平成19年5月10日(木) 12時より精養軒日本橋店に於いて、第4回目の会合が開催された。当日は昼食後、当協会の政策委員長 中島 保氏 ((株)菱食) と賛助会員幹事店を代表して横山敬一氏 (味の素(株)) から相互に挨拶をいただいた後、事務局の進行で議事に入り、(1) 4月19日開催の理事会報告として、①会員動向 ②平成18年度の事業活動報告 ③平成19年度事業計画 ④一部役員改選について説明を行い、(2) メーカー各位より市場対応策の現状について意見を述べていただき、14時に閉会となった。

第4回 賛助会員幹事店会ご出席者名簿

(平成19年5月10日)

(会社名：50音順)

社名	役職	氏名
味の素(株)	常務執行役員	横山敬一殿
カルピス(株)	営業統括部長	熊本芳晃殿
カゴメ(株)	営業推進部長	宮地雅典殿
キッコーマン(株)	営業第2部長	茂木克彦殿
キューピー(株)	執行役員家庭用営業本部本部長	好村博殿
〃	〃 営業企画部部長	増田裕殿
日清オイリオグループ(株)	常務取締役	田村由人殿
日清食品(株)	営業企画部長	森本宏樹殿
日本水産(株)	営業推進室室長	藤田弘和殿
ネスレ日本(株)	流通営業部部長	朝田忠殿
ハウス食品(株)	取締役上席執行役員営業本部長	井上始殿
(株)桃屋	営業企画室室長	菅原通之殿

賛助会員幹事店会 日食協 出席者名簿

(敬称略)

日食協役職	会社名	役職	氏名
政策(委)委員長	(株)菱食	取締役副社長執行役員	中島保
〃 副委員長	伊藤忠食品(株)	専務執行役員東日本営業本部長	大野志郎
〃 副委員長	国分(株)	代表取締役副社長	成田健
〃 委員	(株)日本アクセス	取締役副社長営業管掌	細川晃一
〃 委員	明治屋商事(株)	代表取締役専務執行役員	菱田州男
〃 委員	三井食品(株)	上席執行役員営業部門統括	川村哲夫
執行運営(委)委員	(株)サンヨー堂	取締役営業本部商品部長	小林由朗
〃 委員	加藤産業(株)	取締役広域流通部長	破魔重美
執行運営(委)委員長	日食協	専務理事	奥山則康
事務局	〃	事業部長	林孝

ネットワーク検討会開催

－ 6月14日－

6月14日（木）午前10時より日食協会議室にて、第143回ネットワーク検討会を開催した。
当日の議題は、①日食協事業活動報告 ②EDIワーキンググループの活動報告 ③メーカーフーズ研究会の活動報告 ④情報システム関連の近況についての情報交換 ⑤ネットワーク検討会の運営についてであった。

次回の定例開催日を2008年6月12日（木）10時より開催する事を決定して閉会とした。

情報システム関連情報

流通ビジネスメッセージ標準（次世代EDI標準）について

現在、流通業界で広く利用されているEDIの通信方式は、1980年代に制定されたJCA（日本チェーンストア協会）手順（以下、J手順）であり、2400bps～19200bpsの通信速度でデータ交換されています。また、そのデータフォーマットは256バイトまでであり、主に小売各社によって、データの項目やレイアウトが異なるといった、いわば「小売別のシステム開発」が各卸企業で対応することが通常となっています。

今日のEDIにおいて、これまでのJ手順では漢字や画像データのやり取りができなかったり、データの伝送速度が遅く、何十分も送受信を行っている状況は、小売・卸の共通の課題になっておりました。また、J手順を行うための対応モデム機器の販売終了・保守切れの問題もあり、早急な代替案を検討する必要に迫られておりました。

そこで、日本チェーンストア協会と日本スーパーマーケット協会が共同し、2005年度新たなEDI標準の策定にとりかかりました。

そこに、2003年度から進めていた経済産業省事業「流通サプライチェーン全体最適化促進事業」が支援することとなり、小売業が主体となる「次世代EDI標準化事業」としてワーキンググループ（次世代EDI-WG）が発足されました。

次世代EDI-WGのメンバーには、イオン・イトーヨーカ堂・ダイエー・ユニー・平和堂など大手食品スーパーの18社で構成され、延べ2年間20回以上にわたり検討を重ね、新たなEDI標準「次世代EDI標準」を策定してまいりました。

検討内容は、小売－卸間で行われる「発注・出荷・受領・返品・請求・支払」の6業務に絞り、業務プロセス、交換するデータ項目やその項目の意味、通信プロトコルなど詳細にわたり規定を検討しました。

また、小売各社単位でそれぞれ異なっていたデータフォーマットも、6業務ごとに定義され標準化されたメッセージを使用することで、どの小売が、どの卸と取引しても、同じデータ項目で送受信できるようになり、社内システム開発やソフトを活用することが汎用的にやすくなり、

小売・卸共にシステムの開発コストや運用コストを下げることに繋がります。

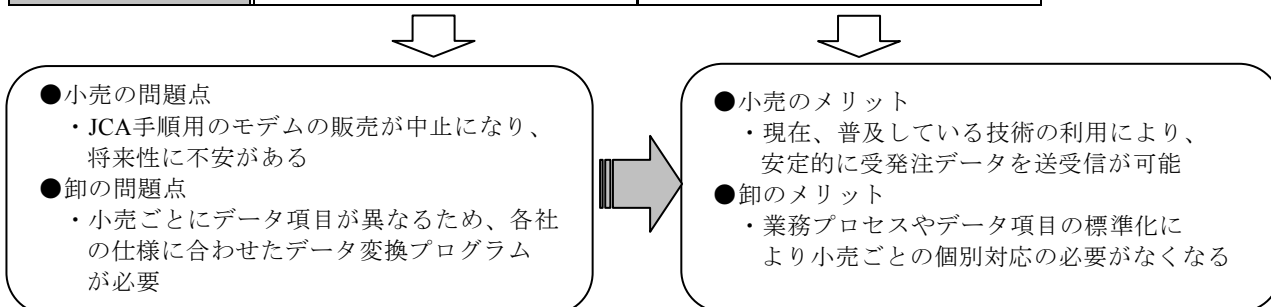
これらのことを検討し、標準化することは、小売・卸相互でメリットを生むことになるとの共通の思いから、卸企業からも次世代EDI-WGのオブザーバーとして参加し、意見や提案を組み入れてもらい「次世代EDI標準」の策定に協力・支援していきました。

その後、(財)流通システム開発センターが事務局となり、同じくEDI規格の策定目指していた「日本GCI推進協議会（GCIジャパン）」や、「卸研」などにも支援の要請を行い、WGとしての組織は大きくなり、本格的に標準化実現へ歩調を合わせて行きました。

2005年度の検討開始から、小売企業を主体として各小売がそれぞれ個別に使用しているデータ項目延べ2000以上を、業務プロセスや現在使われているデータ項目の意味などを調べ、共通項目など、小売各社が共同して「名寄せ」を行い、最終的に約160項目にまで絞り込みました。

このデータ項目をXML (eXtensible Markup Language) 形式で表現し、インターネットを使用した通信プロトコルで交換するものとして「流通ビジネスメッセージ標準（流通BMS）」を作成することが最終的な目標となりました。

EDI構成要素	これまでのEDI (1980年代に開始)	流通BMS(次世代EDI) (2007年度から実用へ)
取引業務プロセス	標準なし	発注～請求・支払など6業務 について標準化
データ項目	発注など、一部の業務のみ 標準化	6業務プロセスで 利用するデータ項目を標準化
データ表現形式	256バイトの固定長	XMLを利用 画像などの送信も可能
通信手順	主にJCA手順	EDIINT AS2、ebXML MS、 JX手順(SOAP-RPC)
通信プロトコル	電話回線／専用線 (2400～19200bps)	インターネット



■EDI交換メッセージの標準策定

まず取り決める内容として、これまで128バイト、あるいは256バイトの固定長で行っていたEDIデータ項目において、小売－卸間で行われる「発注・出荷・受領・返品・請求・支払」の6業務に対し、約160項目のデータ項目を8メッセージに分けて標準化しました。

このメッセージはXML形式で表現し、XMLタグ・データの属性・階層構造などを定義した「XMLスキーマ」と呼ばれる定義ファイルによってデータを認識することとなります。

XMLデータは、これまでの固定長データとは構造やデータの扱い方が大きく異なり、自由度の高いデータとなっており、XML形式のデータをそのまま扱えるアプリケーションも数多く出ており、また各種データベースとの連携もしやすく、今後社内システムでの活用に期待できるデータ形式です。

■EDI交換プロトコル標準策定

次にデータを交換する手順として、これまでの電話回線／専用線で行われていた通信を、高速なデータ交換が可能な「インターネット通信」に定義しました。これにより、これまで何十分もかかっていた送受信が、数分あるいは数秒に短縮される大きなメリットが生まれます。しかしながら、インターネットでのデータ交換には、これまでのような1対1での接続で行うのではないので、セキュリティ面など、これまでなかった心配事を解決する必要がありました。

そこで小売側のサーバーと卸側のサーバーを接続・通信を行うための「電子証明書」による認証方式をとることを定義しています。

この「電子証明書」は、審査局・認証局に申請し、サーバーごとに発行された証明書をサーバーに設定しなくてはなりません。（審査局・認証局については現在策定中で、2007年10月に定められる予定です）

また、認証によって接続されたサーバー間同士で行う通信プロトコルについては、インターネットでの通信を前提としたプロトコル「ebXML MS」「EDIINT AS2」「JX手順(SOAP-RPC)」の3種類を定義しています。

「ebXML MS」「EDIINT AS2」はPUSH型といわれる「送信者側からのPUT型」、「JX手順(SOAP-RPC)」はPULL型といわれる「受信者側からのGET型」とそれぞれ送受信する方式が異なります。

「ebXML MS」「EDIINT AS2」「JX手順(SOAP-RPC)」の主な特徴は次の通りです。

●ebXML MS

- ・OASISとUN/CEFACTが策定したグローバル標準の一つ。
- ・平成16年度に実施された経産省事業実証実験で採用。
- ・流通システム開発センターがガイドラインを公表。
- ・日本チェーンストア協会が次期EDIプロトコルとしてガイドラインを公表（平成15年）
- ・アジア圏における利用が拡大している。

●EDIINT AS2

- ・IETF(Internet Engineering Task Force)が策定したグローバル標準の一つ。
- ・ウォルマートが推奨。2002年から拡大。海外での適用事例が増えている。
- ・GDSでグローバルレジストリ及びデータプール間との通信プロトコルに採用。

●JX手順(SOAP-RPC)

- ・平成16年度に実施された経産省事業実証実験で採用。
- ・中小企業向けに最適なPULL型通信プロトコル。

■流通ビジネスメッセージ標準（流通BMS）共同実証から活用企業拡大へ

2005年度の検討開始から約1年半後、「流通ビジネスメッセージ標準（流通BMS）バージョン0.4」が作成され、この「流通BMS Ver0.4」を使用した、小売一卸間での共同実証を開始しました。

実装した企業は、小売4社（イオン・ダイエー・平和堂・ユニー）と、卸9社（あらた・伊藤忠食品・エコートレーディング・花王カスタマーマーケティング（旧花王販売）・国分・トーカン・パルタック・山星屋・菱食）で、それまで机上で作られた「Ver0.4」に対し、それぞれ実際に稼働させ、本番運用に耐えられるかを共同で検証を行いました。

その中であげられた課題や問題などを取り上げ改善、最終的に導入ガイドラインまで作成し、2007年4月3日（財）流通システム開発センターより『流通ビジネスメッセージ標準 バージョン1.0』（流通BMS Ver1.0）を公表しました。

次世代EDI-WGとしては、現在も継続して行われており、流通BMS Ver1.0の利用企業の拡大や維持・管理、さらにはアパレル業界や百貨店業界など業態を越えた活用の拡大を目指しさらなる検討を続けています。

各県ブロック動向

新会長に大久保和政氏を選出

－ 埼玉県食品卸業協会 －

埼玉県食品卸業協会は7月4日（水）サンパレス大宮にて第23回定時総会を開催し平成18年度事業報告・決算・平成19年度事業計画・予算等を原案通り承認し、任期満了に伴う役員改選の結果、設立以来会長を務めた大久保政一会長（吉見国分（株）相談役）が退任し、顧問に就任。新会長に大久保和政氏（吉見国分（株））を選出した。

次いで賛助会員を代表して味の素（株）の須藤 宏関東支店長が挨拶し、引き続き記念講演会が行われ、奥山専務理事が「日食協の事業活動について」と題して価格制度の提言等を説明した。

この後、懇親会を行い、大久保和政新会長は「協会の地場卸は6社に集約された。流通業者としてルールを守り機能を磨き、課題の解決に努力する。」と抱負を述べた。

平成19年度 総会開催

－ 神奈川県食品卸同業会 －

神奈川県食品卸同業会は6月14日（木）午後4時半より、横浜ロイヤルパークホテルにて定時

総会を開催し、平成18年度事業報告・平成18年度会計報告及び会計監査報告・平成19年度事業計画案などを拍手で可決し、役員改選も原案通り承認された。

この後、奥山専務理事が「日食協の事業活動報告」を行い、引き続き懇親会に入った。

最初に主催者を代表して、田場 正美氏（国分(株)神奈川支社）が挨拶し、次いで賛前会長を代表して、西野 宏氏（日清食品(株)横浜営業所）が祝辞を述べ、国見悦朗氏（国見商事(株)）が乾杯の挨拶をして開宴となった。

激動の中で、共存を

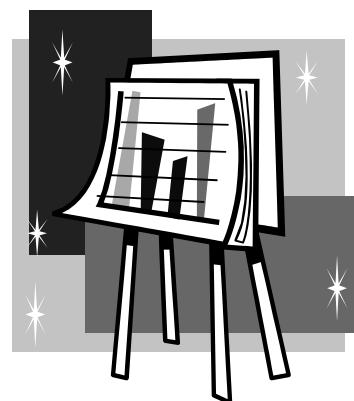
－静岡食品卸同業会－

静岡食品卸同業会は6月22日(金)午後3時半より、静岡グランドホテル中島屋にて定時総会を開催した。

副会長の宮野哲男氏（(株)菱食静岡支店）の司会進行で開会し、最初に、会長の山口 茂氏（ヤマキ(株)）が挨拶し「食品業界は各層にわたって激動の時代に入り、変革の嵐の中にある。こうした状況の中でもメーカー、卸がこのように集まって共存できる事が大事。」と述べた。

次いで議事に入り、平成18年度事業報告・会計報告・会計監査報告・平成19年度事業計画を審議し全て拍手で承認された。

この後、奥山専務理事から「日食協の事業活動報告」について行い、終了後懇親会が行われた。



関連省庁からのお知らせ

裁判員制度の広報啓発活動に関する協力について（依頼）

19 総合第 394 号
平成 19 年 6 月 11 日

(社) 日本加工食品卸協会
会長 國分 勘兵衛 殿

農林水産省総合食料局長



裁判員制度の広報啓発活動に関する協力について（依頼）

標記につきまして、当省大臣官房文書課長から別添写しのとおり協力依頼がありましたので、御了知願います。

なお、貴機関及び貴団体内での周知についてもよろしく願いいたします。



19 文 第 21 号
平成 19 年 5 月 23 日

総合食料局長 殿

大臣官房文書課長

裁判員制度の広報啓発活動に関する協力について（依頼）

このことについて、別添の「裁判員制度の広報啓発活動に関する協力について（依頼）」（平成 19 年 5 月 9 日付け法務省刑総第 706 号）により、法務事務次官から協力依頼があったので、職員に周知願いたい。

また、貴職所管の関係機関、団体等に対しても、貴職から周知願いたい。

担当：大臣官房文書課 三浦（3135）

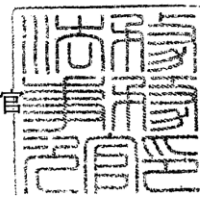
印刷



法務省刑総第706号
平成19年5月9日

農林水産事務次官 殿

法務事務次官



裁判員制度の広報啓発活動に関する協力について（依頼）

日ごろより、法務行政に御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。
さて、平成16年5月28日に「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」
が公布されてから間もなく3年が経過します。

同法律附則第2条は、裁判員制度が、司法への参加についての国民の自覚と
これに基づく協力の下で初めて我が国の司法制度の基盤としての役割を十全に
果たすことができるものであることにかんがみ、制度実施までの間に、政府全
体に対して、制度についての国民の理解と関心を深め、その主体的な参加が行
われるようにするための広報啓発活動を行うことを求めています。

そのため、法務省、検察庁等では、これまでも説明会の開催、広報資料の配
布等により、裁判員制度の広報啓発に努めてきたところです。

裁判員制度は、平成21年5月までには実施されるどころ、それに先立ち、
平成20年秋ころまでには裁判員候補者名簿の調製手続が始まることから、法
務省、検察庁等では、制度の円滑な実施に向け、説明会の開催、広報資料の配
布等の広報啓発活動をより一層進めていきますので、改めて貴省の協力方よろ
しくお願いいたします。

また、貴省職員、関係機関・団体等に対しましても、周知方よろしくお願
いいたします。

【連絡先】

法務省刑事局総務課裁判員制度啓発推進室

(担当) 神吉^{かんき}

電話番号 3580-4111 (内線5652)

3592-8106 (直通)

F A X 3592-7727

E-mail sk960563@moj.go.jp



コンプライアンスの徹底について

事 務 連 絡

平成 19 年 6 月 28 日

食品流通関係団体 各位

農林水産省総合食料局

流 通 課 長

コンプライアンスの徹底について

今般、食肉加工卸売会社において、牛挽肉の虚偽表示のほか、意図的な異種肉の混入等の事実が判明したところであり、社会的に大きな問題となっております。こうしたことから、別添のとおり、本日付けで、農林水産省生産局長より、食肉関係団体に対し指導文書を発出したところであります。

この指導文書を基に、貴団体の会員企業に、何らかの照会がある場合も考えられますので、その際にはご協力いただくとともに、会員企業において、引き続き、コンプライアンスの徹底が図られますようお願いいたします。

㊦

19 生畜第 808 号

平成 19 年 6 月 28 日

全国食肉業務用卸協同組合連合会 会長 殿

農林水産省生産局長

コンプライアンスの徹底について

食肉関係企業におけるコンプライアンスの推進のため、「畜産関係業界における法令遵守の徹底について」（平成 17 年 6 月 9 日付け 17 生畜第 641 号 農林水産省生産局畜産部長通知）をはじめ、不正事件に関与した企業等に対する業務改善命令及びこれに対する取組状況の報告の定期的聴取、補助事業実施団体等における行動規範の策定等により、関係法令の遵守及び企業倫理の確立を厳正に指導してきたところです。

しかしながら、今般、貴団体の傘下構成員である食肉加工卸売会社において、牛挽肉の虚偽表示のほか、他商品での意図的な異種肉の混入、賞味期限の改ざん、産地偽装等の事実が判明したところであります。本事案は社会的にも大きな問題となるなど、食肉業界全体に対し不信感を持たれかねない状況となっており、消費者に信頼されるべき食品産業において、今般のような不適切な事態が生じたことは甚だ遺憾であります。

コンプライアンスを徹底するためには、コンプライアンスに係る規範、指針、ガイドライン等の整備及び内部牽制システムの確立を図るとともに、役職員のコンプライアンス意識が徹底されるよう、講習会の開催等の取組を実施すること等が極めて重要であります。

つきましては、貴団体におかれましても、再発防止に万全を期し、食品に対する消費者の信頼を確保する観点から、傘下構成員に対し、コンプライアンスの取組を徹底するとともに、下記事項について自主点検を実施し、結果について、平成19年7月31日までに報告いただくようお願いいたします。

記

1 商品に係る法令遵守の状況

(1) 対象商品

- ・挽肉
- ・スライス肉
- ・その他加工肉

(2) 点検項目

- ・食肉の種類、部位、原産地等の表示
- ・賞味期限の設定、表示
- ・個体識別番号の表示・伝達・記録（国産スライス肉に限る）

2 行動規範の設定等企業倫理の確立に向けた取組状況

こんにゃく入りゼリーによる窒息事故の防止に向けた対策の徹底について



19総合第654号
平成19年7月5日

(社)日本加工食品卸協会会長 殿

農林水産省総合食料局長



こんにゃく入りゼリーによる窒息事故の防止に向けた対策の徹底について

こんにゃく入りゼリーについては、平成7年以降14件の死亡事故が発生しており、本年3月及び4月には、7歳児の死亡事故が相次いで発生し、独立行政法人国民生活センターより、こんにゃく入りゼリーを子供や高齢者に食べさせることを控える旨の消費者向けアドバイスが公表されたところです。

また、本日、独立行政法人国民生活センターより商品テストの結果等をまとめた「ミニカップタイプのこんにゃく入りゼリーによる事故防止のために」が公表されたところです。

農林水産省においては、このような窒息事故の再発を防止するため、これまで、全日本菓子協会、全国菓子工業組合連合会及び全国こんにゃく協同組合連合会等を通じて、その会員企業等に対して製品への注意表示の記載や製品設計の変更等事故防止のための対策を会員企業等が講じるよう、平成7年から平成9年にかけて6回に及ぶ通知の発出のほか、本年5月23日に通知を発出するなど要請してきたところですが、本日公表された商品テスト結果では、かたさや弾力性等の点及び注意表示の点で業界全体としての事故防止のための商品改善が十分でない指摘されています。

つきましては、プライベートブランド商品としてこんにゃく入りゼリーを独自規格で製造・販売している場合には、事故の再発防止に向けた具体的な対策について、特に、以下の点に留意の上、業界全体として早急に取り組まれるとともに、会員企業等に対する指導を徹底されるようお願いします。

また、こんにゃく入りゼリーの販売においても、会員企業に対して、関係業界の事故防止に向けた取組について十分御配慮いただくよう働きかけをお願いします。

記

1. 商品の物性等の改善

今回の商品テスト結果では、過去にテストを行った時よりもこんにゃく入りゼリーの固さがかたく、弾力性が強い商品群が見られ、業界全体として商品改善が必ずしも十分に行われていないこと等の問題点が指摘されていることを踏まえ、業界全体としてこんにゃく入りゼリーの物性（かたさや弾力性）や形状等の改善に取り組むこと。

2. 注意表示の徹底

過去に比較的やわらかいこんにゃく入りゼリーでも窒息事故が起こっており、ミニカップタイプのこんにゃく入りゼリーに関しては、物性等に関係なく窒息事故を起こす危険性を否定できない中で、ゼリー容器のフタにも注意表示があったものは3割に満たず十分とは言えなかったこと、また、死亡事故が子どもや高齢者に集中しているにもかかわらず、子どもに与えないよう注意を促していたものは約3割、高齢者については約1割であったことを踏まえ、効果的でわかりやすい注意表示の内容、方法等を検討し、業界全体としてこのような表示の徹底に取り組むこと。

3. 事故情報の収集及び通報

業界において事故情報の収集体制を整備し、事故情報を得た場合には、速やかに農林水産省に通報するとともに、業界として積極的な情報開示や事故原因の究明等に努め、再発防止の取組を進めること。

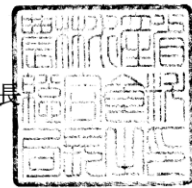
平成 19 年新潟県中越沖地震に伴う食料確保について



19 総合第 703 号
平成 19 年 7 月 17 日

(社) 日本加工食品卸協会
会長 國分 勸兵衛 殿

農林水産省総合食料局長



平成 19 年新潟県中越沖地震に伴う食料確保について

日頃、食料行政につきましては、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨日発生した新潟県中越沖地震については、政府におきまして総理官邸内危機管理センターに官邸対策室を設置するなど、対応を行っているところですが、被災地住民等に対する食料の円滑かつ安定的な供給を確保する観点から、被災自治体からの要請があった場合、被災地に対する食料等の供給につき、特段の御配慮を賜りますよう、御協力をお願いいたします。

なお、貴団体の会員等の被害状況及び被災県からの要請への対応状況につきましても、適宜、情報提供いただければ幸いです。